



総務省

<アイ・チャレンジ>
I-Challenge !
Challenge Program for ICT Innovation

事業概要
(研究開発機関向け)

平成27年
総務省
情報通信国際戦略局
技術政策課

ICTによる イノベーション 創出へ挑戦

ICT分野の研究開発による新事業・新産業の創出

Mission ミッション

「世界で最もアクティブな国になる」

—ICTによるイノベーションで経済成長と国際貢献—

Vision ビジョン

破壊的イノベーション創出のフロントランナーへ

- ✓ 挑戦する人材の発掘、育成
- ✓ 我が国の革新的技術シーズやアイデアを活かした新産業・新サービスの創造

Action アクション

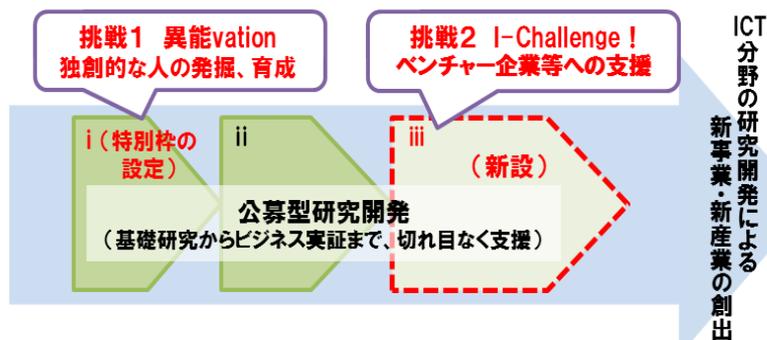
挑戦1(独創的な人の発掘、育成事業): 異能vation

- ◆ 大いなる可能性がある、奇想天外で野心的な技術課題に挑戦する個人
- ◆ 300万円(上限)/1年
- ◆ 10件程度の採択(想定)
- ◆ 公募時期:平成27年5月15日~6月25日

挑戦2(ベンチャー企業等への支援事業): I-Challenge!

- ◆ 革新的な技術シーズやアイデアの事業化を目指すベンチャー企業等と、それを支援するベンチャーキャピタル等が対象
- ◆ ベンチャー企業等:1億円(上限)/1年【補助率2/3,10/10】
ベンチャーキャピタル等:1000万円(上限)/1年【補助率2/3】
- ◆ 3~5課題程度の採択(想定)
- ◆ 公募時期:平成27年5月18日~ **常時応募可能**

ICT分野の研究開発による新事業・新産業の創出

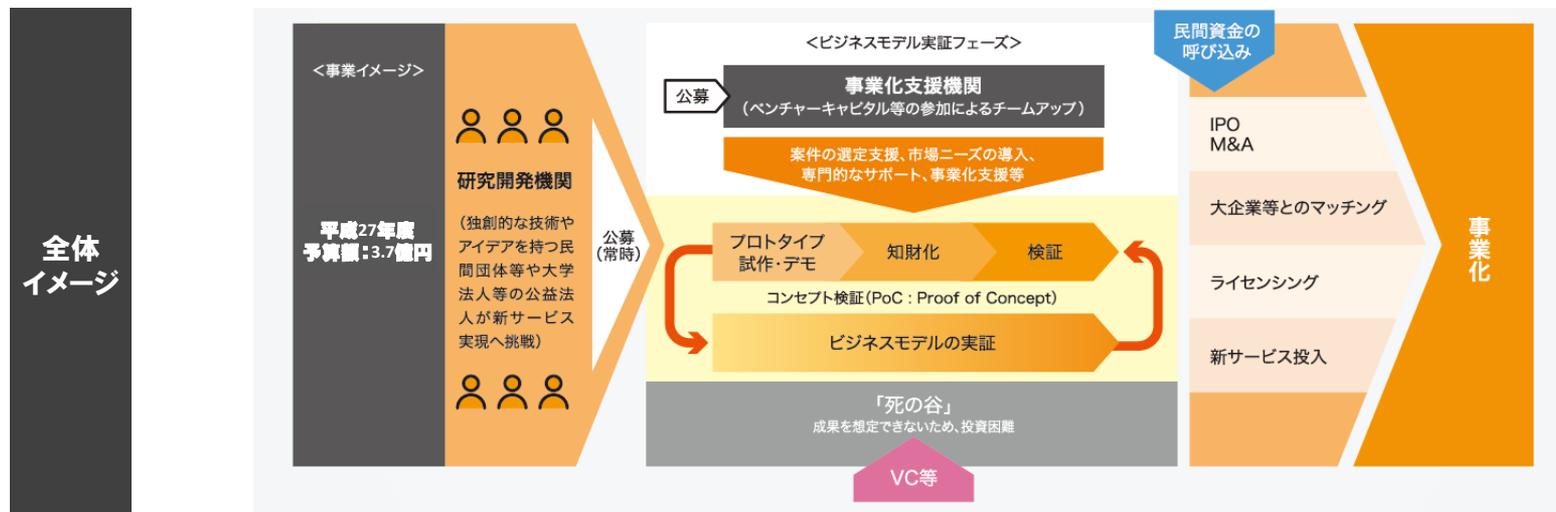


情報通信審議会最終答申
「イノベーション創出実現に向けた情報通信技術政策の在り方」(平成26年6月27日)を踏まえた取組

I-Challenge ! 支援概要

※ページ番号は公募要領

応募要件	対象機関 (⇒p5)	国内に法人格を有する下記のいずれかの機関 ア)ベンチャー企業等の中小企業 イ)大学等の公益法人等 ウ)その他総務大臣が適当と認める法人
	対象分野 (⇒p1)	①ICTそのものの技術、あるいはICTを利活用して異分野との融合をはかる技術 ②新事業の創出を目指し、POCに取り組む技術開発課題 ③事業期間中(原則12ヶ月以内)において、POCが可能な技術課題 ⇒分野の例として、「国が取り組むべき技術開発分野と具体的プロジェクト」(7プロジェクト)
支援内容	VC等による 事業化支援	技術開発課題が採択された研究開発機関は、事業化を支援する意思と専門性を有するVC等の「事業化専門家」により、下記の2つの支援を受けることができる ①共同提案書作成支援:技術開発課題についてデューデリジェンス等を行い、事業計画をブラッシュアップする。 ②事業化支援:各事業化専門家の事業化ノウハウに基づき、プロトタイプ作成、ビジネスモデル実証、プロジェクト管理等を実施する。
	POCに係る 経費の補助 (⇒p9)	事業化専門家との共同提案が採択された場合、1億円を上限として下記の費用について補助を受けることができる。 ①対象経費: ビジネスモデル実証やプロトタイプ作成に必要な、①直接経費、②委託費、③間接経費 ②補助率: ベンチャー企業等の中小企業は2/3、大学等の公益法人等は10/10



(参考) 事業スキーム

不正等監視機関

- ・利益相反等不正事案の防止
- ・経理管理 他



総務省

MIC Ministry of Internal Affairs and Communications

業務は大幅に業務支援機関(事務局)へ委託

評価・運営委員会

- ・採択、終了等の評価
- ・事業運営 他

二次提案書

(採択・不採択)

評価

支援

(補助金交付)

一次提案審査委員会 【VC等の公募登録制】



※外部機関に設置

一次提案書
(簡易な
研究計画)

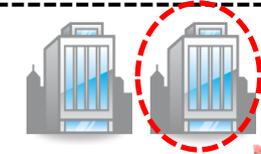
審査



提案者:
VB、カーブアウト企業、
大学等

【③一次提案審査】

常時応募可能



事業化を支援する
意思のあるVC等

マッチング
(お見合いで最適の
パートナーを発見)



提案者

【④マッチング】



事業化支援機関

事業化計画と
詳細な研究計画
(二次提案書)を
共同で作成



研究開発機関

【⑤二次提案評価】

(平成27年度は3~5件程度の
採択を想定)

事業化支援の補助 (補助金(新設))

補助額:1000万円以内
(一般管理費含)
補助率:2/3

研究開発の補助 (補助金(新設))

補助額:1億円以内
(間接経費(30%)含)
補助率:企業2/3、大学等10/10

【⑥採択後の支援】

①総務省による募集
【一次提案審査委員会】

本公募

②総務省による公募
【技術開発課題】

I-Challenge ! 対象機関

ア)中小企業 ※補助率2/3

- 「中小企業基本法」第二条に規定する中小企業者(下記表参照)

主たる事業	資本金の額又は出資の総額	常時使用する従業員の数
製造業、建設業、運輸業、その他下記を除く業種	三億円以下	三百人以下
卸売業	一億円以下	百人以下
サービス業	五千万円以下	百人以下
小売業	五千万円以下	五十人以下

- みなし大企業(大企業からのカーブアウト企業等)

イ)大学等の公益法人等 ※補助率10/10

- 学校教育法に基づく大学又は同付属試験研究機関
- 一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人及び公益財団法人

ウ)その他総務大臣が適当と認める法人

- 上記ア)、イ)に当てはまらないが、実質的に新事業を創出する機関と認められるもの。

応募禁止条件

- 本事業において平成27年度に技術開発課題を実施中の研究代表者は、その事業期間内においては研究代表者として新規の応募をすることはできない。
- 今回実施する平成27年度の技術開発課題の公募に対し、同時に複数の応募をすることはできない。
- 総務省を含む他の競争的資金等により実施中の技術開発課題(平成26年度末をもって終了するものを除き、平成27年度からの助成が決定しているものを含む。)と内容が類似している技術開発課題の応募は認めない。

I-Challenge ! 対象分野

公募要領で記載される公募対象

- ▶ 本事業の公募対象となるは、左記7つのプロジェクトをはじめ、①幅広くICTそのものの技術や、ICTを活用して農業、医療、交通、教育などの異分野との融合をはかり、社会へ大きなインパクトをもたらす可能性を持つ、②革新的な技術やアイデアを活用した新事業の創出を目指し、POC (Proof of Concept: 概念検証) に取り組む技術開発課題である。このため、③事業期間中(原則12ヶ月以内)において、POCとして、試作品の完成、潜在的なユーザーとなる事業会社や顧客を取り込んだ実証実験、またビジネスモデルの検証等が可能な技術課題であることが必要となる。

国が取り組むべき技術開発分野と具体的プロジェクト

- ▶ 情報通信審議会最終答申において、「2030年に求められるサービス像」を実現するために必要となる「国が取り組むべき技術開発分野と具体的プロジェクト」として、次の7つの具体的プロジェクトが例示されている。
 - ① いつでもどこでも快適ネットワーク技術
 - ② G空間高度利活用基盤技術(Tokyo 3D Mapping)
 - ③ 以心伝心ICTサービス基盤
 - ④ フレンドリーICTサービス技術
 - ⑤ 社会インフラ維持管理サービス技術
 - ⑥ レジリエント向上ICTサービス技術
 - ⑦ 車の自動走行支援基盤技術

注: 上記7プロジェクトはあくまでも例

本事業が対象とするPOCの目的と内容例

- ▶ 本事業では、事業化を目指す技術シーズやアイデア等(既に技術的な実現性の検証は終えているもの)について、実際に事業化を図るために想定されるリスクやベネフィットを見積もることを目的として、POCに取り組む。
- ▶ POCによるビジネスモデル実証フェーズにおける取り組みの内容例は、下記の通りである。
 - ✓ 試作品の制作
 - ✓ 知財化
(中核となる技術シーズ等についての特許化だけでなく、事業化を行うために必要な周辺特許の獲得検討等)
 - ✓ 潜在的なユーザーとなる事業会社や顧客を取り込んだ実証実験
 - ✓ ビジネスモデルの構築とプロトタイプ等を用いたビジネスモデルの検証 等

(参考) 国が取り組むべき技術開発分野と具体的プロジェクト

国として取り組むべき技術開発(基本的考え方)

国際標準化が必須だが、技術ができれば使えるという保証がない(光伝送技術やネットワーク制御技術等)

開発者が受益することが困難(自動音声翻訳技術や符号化技術等)

国の要請に基づき開発、かつ共通的(気象観測・災害予測技術、G空間情報PF)

成功モデルが予見し難く、多様なシーズを育てることが必要(ユーザーインターフェイス等)

日本の強みを活かせる新たなビジネス領域の開拓に繋がる(ITS等)

国の資源の利用効率化に繋がる(電波資源の有効活用技術等)

長期的な視野に立った取組が必要な、将来の革新的イノベーションに繋がる可能性を秘めた基礎的技術(量子通信技術、脳情報通信等)

国として実施するに当たっての留意事項

人材の活用

技術目標・時期目標の明確化

投資の回収戦略

2020年東京オリンピック・パラリンピックの活用(ショーケース)

提案公募型研究開発(競争的資金)・プライズ方式の活用

先進的な情報利活用基盤やテストベッドの提供

国際共同研究や国際標準化への戦略的取組

.....

国として当面取り組むべき技術開発プロジェクト

～ 求められるICTサービス像(中間答申で示された4つの「イット」の外)も踏まえつつ、研究開発に取り組むべき技術開発課題を抽出～

高齢者も明るく元気に

(社会参画支援、遠隔/在宅医療・介護等)

フレンドリーICTサービス技術 (ユーザーインターフェイス、3D映像)

多種多様で高度なICTサービスを誰もが親しみを持って簡単に利用できる環境創出を目指したユーザーインターフェイス技術や3D映像提供技術

以心伝心ICTサービス基盤技術 (ビッグデータ、ロボット利活用、多言語翻訳)

G空間情報やセンサーから得られる情報、脳情報・生態情報等を組み合わせ、利用者の意図、人種、周囲の環境変化に応じたサービスをロボットやアバター等を通じて提供するための共通基盤を構築するための技術

G空間高度利活用基盤技術 (G空間情報プラットフォーム、Tokyo 3D Mapping)

様々なICTサービスの基盤としてリアルタイムに変化する位置情報(G空間情報)を積極活用するためのプラットフォーム技術の高度化を進めるとともに、東京をショーケースとして、G空間情報を積極活用した先進ICTサービスを実現するための地図基盤を構築

いつでもどこでも快適ネットワーク技術 (超広帯域光ネットワーク、光・無線統合アクセスネットワーク)

あらゆる場所から得られる膨大なセンサー情報を確実に収集し、高品質映像(4K/8K)や様々なICTサービスを全国のすべての人に安価に届けることが可能な低消費電力な超広帯域光バックボーン及び光・無線融合アクセスネットワークを構築するための技術

ICTスマートタウン

(多様な地域課題の解決、生活支援)

災害被害の最小化

(気象観測、情報伝達、インフラ管理等)

社会インフラ管理サービス技術

低コスト・低消費電力センサーネットワーク技術や劣化情報分析技術

レジリエンス向上ICTサービス技術

次世代気象レーダーや災害時に必要な情報を確実に伝える情報伝達技術等

事故・渋滞ゼロ社会

(自動運転、歩行者への情報提供等)

フレンドリーICTサービス技術

(クルマ・ネットワーク連携)
膨大なセンサー情報を抱える車とネットワークを連携させ、多様なサービスに利用可能とする技術

自動運転支援技術

ミリ波レーダー等車載センサーや車車・路車・歩車間通信の高度化技術

(参考) 平成26年度 I-Challenge! 採択技術開発課題

平成26年度は48件の技術開発課題の応募があり、6件の技術開発課題が採択となった。

No.	研究開発機関	事業化支援機関	課題名
①	株式会社 スマートドライブ	株式会社 セールスフォース・ドットコム	自動車のOBD-IIとスマートフォンの連携を用いたテレマティクスデータ活用技術
②	ランプサーブ 株式会社	アーキタイプ 株式会社	4G/5G/WiFiバックホールLED通信システムの開発
③	臼田総合研究所 株式会社	株式会社 TNPオンザロード	世界最高17軸「ウェアラブル型ロボットセンサー」の開発
④	株式会社 キュア・アップ	トーマツベンチャーサポート 株式会社	医学的エビデンスに基づいた、病気を治療する人工知能ソフトウェアアプリケーションの開発(対象疾患:ニコチン依存症)
⑤	株式会社 Liquid	株式会社 東京大学エッジキャピタル	大規模・高速指紋認証技術「Liquid」
⑥	株式会社 プラントライフシステムズ	株式会社 TNPオンザロード	ICTを利活用した栽培支援最適化システムの開発

(参考)平成26年度 I-Challenge! 採択技術開発課題①

研究開発機関:株式会社スマートドライブ／事業化支援機関:株式会社セールスフォース・ドットコム
課題名:自動車のOBD-IIとスマートフォンの連携を用いたテレマティクスデータ活用技術

SmartDrive事業概要

※株式会社スマートドライブ提供資料

専用のデバイスを車につけるだけで簡単に自分の運転や燃費の確認、車の健康診断ができるスマートフォンアプリとデバイスを開発しています。



運転を学習してを独自ポイントに換算

急ブレーキ、急発進、アイドリング等ユーザーの運転履歴を解析し、ドライブのエコ度や安全度をポイント化します。将来的にはこのポイントを実際に使えるポイントとして利用する予定です。



ドライブログを簡単に記録

専用のデバイスを使用する事で、アプリを起動しなくても自動で運転履歴が記録され、スマートフォンで簡単に確認する事ができます。一度アプリとデバイスをつなぐとバックグラウンドで自動で処理するため、運転時のユーザー体験を損なうことはありません。



自動車の健康診断

自動車の整備用ポートを使用するため、エンジンのトラブルなどもすぐわかります。エンジンランプが本当に工場に行くべき故障なのか、異常が発生したときにすぐ内容がわかるため、「自動車の健康診断」を常に行うことができます。



3ヶ月間、数千～数万台単位でサンプリングを行うことで、取得される自動車の故障状態や運転者の運転特性を解析し、保険会社や自動車メーカーのマーケティング等にご活用頂くビジネスモデルを検証します。

(参考)平成26年度 I-Challenge! 採択技術開発課題②

研究開発機関:ランプサーブ株式会社／事業化支援機関:アーキタイプ株式会社
課題名:4G／5G／WiFiバックホールLED通信システムの開発

4G／5G／Wi-Fiバックホール対応LED通信システム開発概要

資料提供:ランプサーブ株式会社

携帯電話基地局やWi-Fiの中継回線をLED通信システムにて無線化

バックホール通信分野での商用利用を可能にする距離200m／1Gbpsの通信速度、メッシュ、ソフトウェア無線技術を研究開発し、世界のブロードバンドニーズに応えるバックホール／公衆Wi-Fi市場への参入を目指します。

世界中のどこでも導入しやすいLED通信システムの特徴

- 低出力の可視光通信を利用することで電波を出さないため人体への影響がない。
- 逼迫している無線帯域を利用しない。
- 混信の無いセキュアで、電波法等の法規制にも抵触しない。
- 太陽電池でも動作可能な低消費電力の特性を活かし、災害時電源喪失の状態でも通信機能を維持。
- 目に見える光が届く範囲で通信を行うため、データ漏洩のリスクが少ない。
- 照明機器を用いた家庭内の情報ネットワークや自動車工場(FA)、ロジスティック倉庫、病院、変電所、送電所等のノイズの多い場所での無線利用。データセンター環境下での省配線化技術。路車間／車車間通信等の交通システム等多様な用途での活用が可能。



LED通信モジュールを街灯に組み込んだLED通信システムイメージ

LED通信の弱点である遮蔽物を回避し、安定した通信を実現する360度方向に対応したユニットとメッシュアルゴリズム、LED通信の特性を發揮するセキュア通信機能と自立式ユニットを開発し、Wi-Fi／LTEバックホール、スタジアムネットワーク分野での商用利用に耐え得る通信システムを実現します。

(参考) 平成26年度 I-Challenge! 採択技術開発課題③

研究開発機関：臼田総合研究所株式会社／事業化支援機関：株式会社TNPオンザロード
課題名：世界最高17軸「ウェアラブル型ロボットセンサー」の開発

世界最高 17 軸「ウェアラブル型ロボットセンサー」の概要

独自開発「ジャイロドリフト補償技術」と「3D 触覚テレビ技術」を搭載した「ウェアラブル型ロボットセンサー」をドローン、クレーン、体感システムに適用することにより、人間知覚に適合した、安全かつ迅速、正確な機械制御を可能とする。



ドローン、クレーン、体感システムへの適用実験を半年間行うことにより、取得された人間知覚情報と機械制御情報を統合的に分析することで、理想的な「ウェアラブル型ロボットセンサー」を実現し、具体的なビジネスモデルの検証を行う。

別添 1

(参考) 平成26年度 I-Challenge! 採択技術開発課題④

研究開発機関:株式会社キュア・アップ/事業化支援機関:トーマツベンチャーサポート株式会社
課題名:医学的エビデンスに基づいた、病気を治療する人工知能ソフトウェアアプリケーションの開発
(対象疾患:ニコチン依存症)

CureApp 事業概要

※株式会社キュア・アップ提供資料

最新医学的エビデンスに基づいた
ニコチン依存症治療用人工知能アプリケーションを開発し、
複数の医療機関での臨床応用及び事業化を目指しています。

①禁煙外来における医師の診療補助機能を搭載



患者の診療ログをクラウド上で管理したり、禁煙に関する医学的エビデンスやガイドラインに基づいた診療手順を提示するなど様々なカスタマイズ機能を搭載し、医師の禁煙外来診療をサポートします。

②スマートフォンで患者に禁煙コーチング



医学的エビデンスに基づいた行動療法などの禁煙コーチングをスマートフォンアプリが日々患者に行うことで、患者をニコチン依存状態からの健康状態に回復させる効果が期待できます。



9ヶ月間、複数の医療機関での何十人~何百人規模のニコチン依存症患者に対して
試験導入および臨床試験を行うことで、本技術シーズの事業可能性について検証します。

別添2

(参考)平成26年度 I-Challenge! 採択技術開発課題⑤

研究開発機関:株式会社Liquid／事業化支援機関:株式会社東京大学エッジキャピタル
課題名:大規模・高速指紋認証技術「Liquid」

日常生活に利用可能な生体認証技術の開発

※株式会社Liquid提供資料

Liquidでは、将来のICT技術を支える1,000万人規模を指紋情報のみで、
高速に認証が行える指紋認証エンジンを開発しています。

利用用途の一例



決済手段として

クレジットカードや電子マネーカードなどを発行することなく、指紋情報のみで決済アカウントの利用を行うことが可能になります。



本人確認手段として

病院や公共施設で、保険証などを発行することなく、指紋情報のみでカルテアカウントの利用を行うことが可能になります。



解錠手段として

ホテルやシェアオフィスなど鍵を発行することなく、指紋情報のみで解錠等を行うことが可能になります。



この事業目的を達成するため、今後2年間で数十万人単位での
実証実験を行うことで、認証アルゴリズムの精度向上を行い、
決済手段や本人確認手段等でご活用いただくビジネスモデルを検証します。

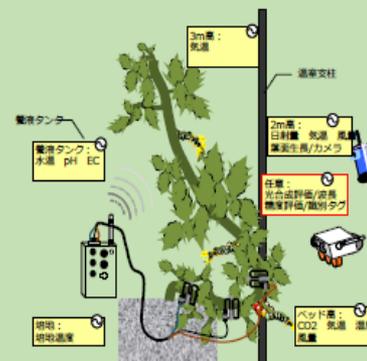
(参考)平成26年度 I-Challenge! 採択技術開発課題⑥

研究開発機関:株式会社プラントライフシステムズ/事業化支援機関:株式会社TNPオンザロード
課題名:ICTを活用した栽培支援最適化システムの開発

農作物栽培支援最適化システム事業概要

一般農家から植物工場まで、3つの技術を用いた最適な栽培支援システムを提供し、魅力ある農業労働環境の作り出すと同時に高付加価値な農作物を効率的に生産することを支援します。

- 光学生体センサー（単一センサーのみで生体の情報をとらえる）
分光センサーでの生体状況を測る。
- 生体アルゴリズム（生体の状況を予測して、指示をする）
生体をアルゴリズム（プログラム）化して自己制御可能となる。
- ICTを利用したデータ連携（低コストでの導入の通信システム）
インフラ（電源、通信網）にとらわれない）データ送信方法



実際のビニールハウス及び実験用室内プラントにて、過去の設備制御型の方法ではなく収量・品質（糖度や苦み等）・育成期間等を効果的にコントロールする 生体プログラムの開発を行うと共に、農作物自体の状況を把握するための生体センサーや ICTを利用したデータ連携等の仕組みも開発して、農作物栽培最適化支援システムのビジネスモデルを確立します。

(参考)平成27年度 I-Challenge! 採択技術開発課題

研究開発機関:株式会社エクスメディオ/事業化支援機関:合同会社SARR

課題名:画像および問診データによる皮膚疾患識別技術

株式会社エクスメディオ提供資料

画像および問診データによる皮膚疾患識別技術の開発



- 医学データを機械学習することにより、皮膚病診断を補助するスマートフォンアプリを開発し、日本の僻地医療、医師不足の解決に貢献
- 左図のモデルの構築により患者、医師の両者が受益
 - 患者:より多くの患者により質の高い医療を提供
 - ユーザー医師:専門領域に集中でき、皮膚病の誤診を回避
 - 皮膚科医:紹介により稀少疾患の対診依頼が増え、より専門的な治療に集中

複数の医療機関において数千人の医師に対してフィジビリティ試験を行うことで、機械学習アルゴリズムの精度及びアプリの性能の向上を行い、本技術シーズの実現可能性について検討します

I-Challenge ! VC等による事業化支援

事業化支援機関候補

- 「一次提案審査委員会」に登録されたVC等の事業化専門家が、マッチング候補となる。登録に際しては、下記を要件として審査される。
 - ✓ ア)ベンチャー企業等に関して、事業化支援等により新規株式公開(IPO)や企業買収(M&A)等の実現、新事業の創出を支援する等、事業育成に関する実績を有すること
 - ✓ イ)新事業の創出に関する事業育成モデルを有し、かつ本事業で育成した各プロジェクトについて、数年程度で外部資金を誘引するなどの計画を立案、実行する能力を有していること
 - ✓ ウ)新事業の創出を目指した多様な提案に対し、技術面・ビジネスモデル面での審査を行い、有望な案件を抽出するための能力を有していること
 - ✓ エ)本事業を通じてベンチャー企業等と連携し、新事業の創出に向けて取り組むための熱意、必要な体制及び事業化に必要な機関等とのネットワークとその活用ノウハウを有していること
- ※登録された事業化専門家については、随時事業Webページにて公開予定

事業化支援機関が研究開発機関に対して実施すること

①一次提案の審査

- 研究開発機関から提案のあった、技術開発課題一次提案について、査読・審査を行い採点を行うと共に、当該課題について事業化支援を実施する意向(協働意志)の有無を表明をする。

②マッチング面談

- 協働意思を示した一次提案が採択された場合、個別に面談を実施する。
- 面談の結果、共同提案を実施することを合意できた場合、共同提案書作成合意書を連名で提出する。

③二次提案書作成支援

- 事業化支援機関は、二次提案書の作成にあたり、特許調査等の簡易デューデリジェンスを実施し、事業計画をブラッシュアップする。(40万円を上限として当該活動経費に補助がなされる)

④補助事業の実施 (事業化支援の実施)

- 事業化支援に関する専門性を活かし、民間資金の誘引等による市場や出口を見据えたビジネスモデル実証フェーズに取り組む技術開発(プロトタイプ制作、デモ、ビジネスモデル検討等)や事業育成を図るための取組を支援する。(1,000万円を上限として当該活動に補助がなされる)

I-Challenge ! 平成27年度 一次提案審査員会登録機関一覧

地域	機関名	
北海道	北海道ベンチャーキャピタル株式会社(札幌市) 株式会社ヒューマン・キャピタルマネジメント(札幌市)	株式会社HARP(札幌市) 株式会社道銀地域総合研究所(札幌市)
東北	一般財団法人MAKOTO(宮城県仙台市)	
関東	株式会社TNPオンザロード(神奈川県横浜市) 株式会社ケイエスピー(神奈川県川崎市) Seed Technology capital partners 合同会社(神奈川県藤沢市)	
東京	アーキタイプ株式会社 伊藤忠テクノロジーベンチャーズ株式会社 ウエルインベストメント株式会社 A20株式会社 エス・アイ・ピー株式会社 NTTドコモ・ベンチャーズ KDDI株式会社 株式会社サイバーエージェント・ベンチャーズ 株式会社ジャフコ 特定非営利法人エティック 株式会社倉林陽事務所	360ipジャパン株式会社 株式会社セールスフォース・ドットコム トーマツベンチャーサポート株式会社 株式会社東京大学エッジキャピタル 日本ベンチャーキャピタル株式会社 ブレークスルーパートナーズ株式会社 モバイル・インターネットキャピタル株式会社 株式会社経営共創基盤 Beyond Next Ventures株式会社 株式会社日本医療機器開発機構
中部	エムビーエルベンチャーキャピタル株式会社(愛知県名古屋市) 公益財団法人ソフトピアジャパン(岐阜県大垣市) 事業創造キャピタル株式会社(新潟県新潟市)	
近畿	合同会社SARR(京都市) 株式会社あきない総合研究所(大阪市) フューチャーベンチャーキャピタル株式会社(京都市)	
中国	株式会社エフ・ウェイ(広島市)	
九州	公益財団法人九州ヒューマンメディア創造センター(福岡県北九州市) 株式会社ドーガン(福岡市) 公益財団法人ハイパーネットワーク社会研究所(大分市)	

I-Challenge ! POCにかかる経費の補助

支援額の上限、補助率

- 平成27年度予算は3.7億円
- 新規採択予定件数は3～5件
- 支援期間は技術開発を開始してから12ヶ月以内

補助事業の区分	補助率	補助上限額
研究開発機関	① 中小企業:2/3以内 ② 大学等の公益法人:10/10以内	1億円以内
事業化支援機関	2/3以内	①共同提案書作成業務:40万円以内 ②研究開発支援業務:1,000万円以内



初年度と最終年度の補助額の合計は1億円以内

補助額の交付時期

- 初年度の年度末(3月末)及び翌年度の事業終了後に各年度に要した経費について精査を行い、補助額の決定を行った後に交付する。
- 補助事業者からの交付請求に基づき、年度途中においても概算払を行うことがある。

I-Challenge ! POCにかかる経費の補助(経費の範囲)

大分類	中分類	説明	具体例	
一 直接経費	I. 物品費	1. 設備備品費	<ul style="list-style-type: none"> 補助事業の実施に直接必要な物品を調達する場合に要する経費。 取得価格が5万円以上、調査研究用機械器具類については、10万円以上、かつ、原型のまま、1年以上の使用に耐えるものは、「1. 設備備品費」、使用可能期間および取得金額がそれ未満のものは「2. 消耗品費」とする 	<ul style="list-style-type: none"> プロトタイプ製作 研究開発に必要な機器(測定装置その他)
		2. 消耗品費		
	II. 人件費・謝金	1. 人件費	<ul style="list-style-type: none"> 補助事業に直接従事するもの(研究員、補助研究員)の人件費 原則として、①本給、②賞与、③諸手当(福利厚生に係るものを除く)とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 従業員、アルバイト等の人件費等
		2. 謝金	<ul style="list-style-type: none"> 補助事業の実施に必要な知識、情報、意見等の交換、検討のために設置する委員会等(WGも含む)の開催や運営に要した委員等謝金、または個人による役務の提供等への謝金。 	<ul style="list-style-type: none"> 弁護士相談謝金等
	III. 旅費	<ul style="list-style-type: none"> 補助事業に従事する者、および委員が委員会参加等に必要とする旅費(交通費、日当、宿泊費) 委員会の委員が調査に要する経費で、旅費(交通費、日当、宿泊費)、その他の経費。 	<ul style="list-style-type: none"> 海外市場調査に要した航空旅費、宿泊費等 	
	IV. その他	1. 外注費	<ul style="list-style-type: none"> 補助事業の業務に直接必要なデータの分析等の外注にかかる経費(業務請負費等含む)のうち、一般管理費や諸経費等の間接経費相当額が含まれない場合の経費。 	<ul style="list-style-type: none"> プロトタイプ製作外注 データ分析外注等
		2. 印刷製本費	<ul style="list-style-type: none"> 補助事業の実施に直接必要な資料、成果報告書等の印刷、製本に要した経費。 	<ul style="list-style-type: none"> 成果報告書印刷製本費
		3. 会議費	<ul style="list-style-type: none"> 補助事業の実施に直接必要な知識、情報、意見等の交換、検討、情報発信のための委員会開催、運営に要する会議費、会議室借上費、消耗品費、資料作成費、その他の経費。 	<ul style="list-style-type: none"> 会議室借料
		4. 通信運搬費	<ul style="list-style-type: none"> 補助事業の実施に直接必要な物品の運搬、データの送受信等の通信・電話料、及び機械装置等運送費等。 	<ul style="list-style-type: none"> プロトタイプ運搬費
		5. 光熱水料	<ul style="list-style-type: none"> 補助事業の実施に直接使用するプラント及び機器等の運転等に要する電気、ガス及び水道等の経費。 	<ul style="list-style-type: none"> 補助事業で使用する試験機等の光熱費
		6. その他(諸経費)	<ul style="list-style-type: none"> 補助事業の実施に必要なものであって、他項に掲げられた項目に該当しないが、特に必要と認められる経費。 	<ul style="list-style-type: none"> その他特に必要と認められる経費
	二 委託費		<ul style="list-style-type: none"> 補助事業の実施に直接必要な調査分析、分析収集、翻訳等を他人に委託して行うための経費のうち一般管理費や諸経費等の間接経費相当額が含まれる場合の経費。 	<ul style="list-style-type: none"> 市場調査業務委託
	三 間接経費		<ul style="list-style-type: none"> 一 直接経費及び二 委託費の合計額(消費税及び消費税相当額含む)に一般管理費率(10分の3を上限)を乗じた額。 競争的資金の間接経費の執行に係る共通指針(平成26年5月29日改正)に準拠すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 用途が補助事業に限定されない書籍の購入等

※詳細は経理処理解説、経理FAQを参照のこと。経理に関する問い合わせ先は、不正等防止機関(27年度はあずさ監査法人が受託)まで。

有限責任あずさ監査法人 第1事業部(担当:小林、田中)
連絡先: challenge-ict@jp.kpmg.com TEL: 03-3548-5801

I-Challenge ! 申請の手続き

タイミング

実施すること

①一次提案書類の提出

- 平成27年5月18日(金)
～平成28年3月31日(火)
- 公募期間内において常時応募可能とする。ただし、今年度内の補助支援額が予算の上限に至った(至る見込みとなった)場合には、今年度内の支援分の公募は中止となる。

- 業務支援機関(27年度は野村総合研究所が受託)へメールにて提出
- 【提出先および問い合わせ窓口】
株式会社野村総合研究所
ICT・メディア産業コンサルティング部
(担当:小林、伊藤)
challenge-ict@nri.co.jp
03-5533-3459(9時30分～12時、13時～17時)

②マッチング面談 (業務支援機関がフォロー)

- 一次提案が採択された研究開発機関に個別に案内。

- 業務支援機関から提供された協働意志表名リストを参考に個別面談を実施。
- 両方で合意が得られた場合、共同提案書作成合意書を連名で提出する。

③二次提案申請書の提出 (事業化支援機関と共同実施)

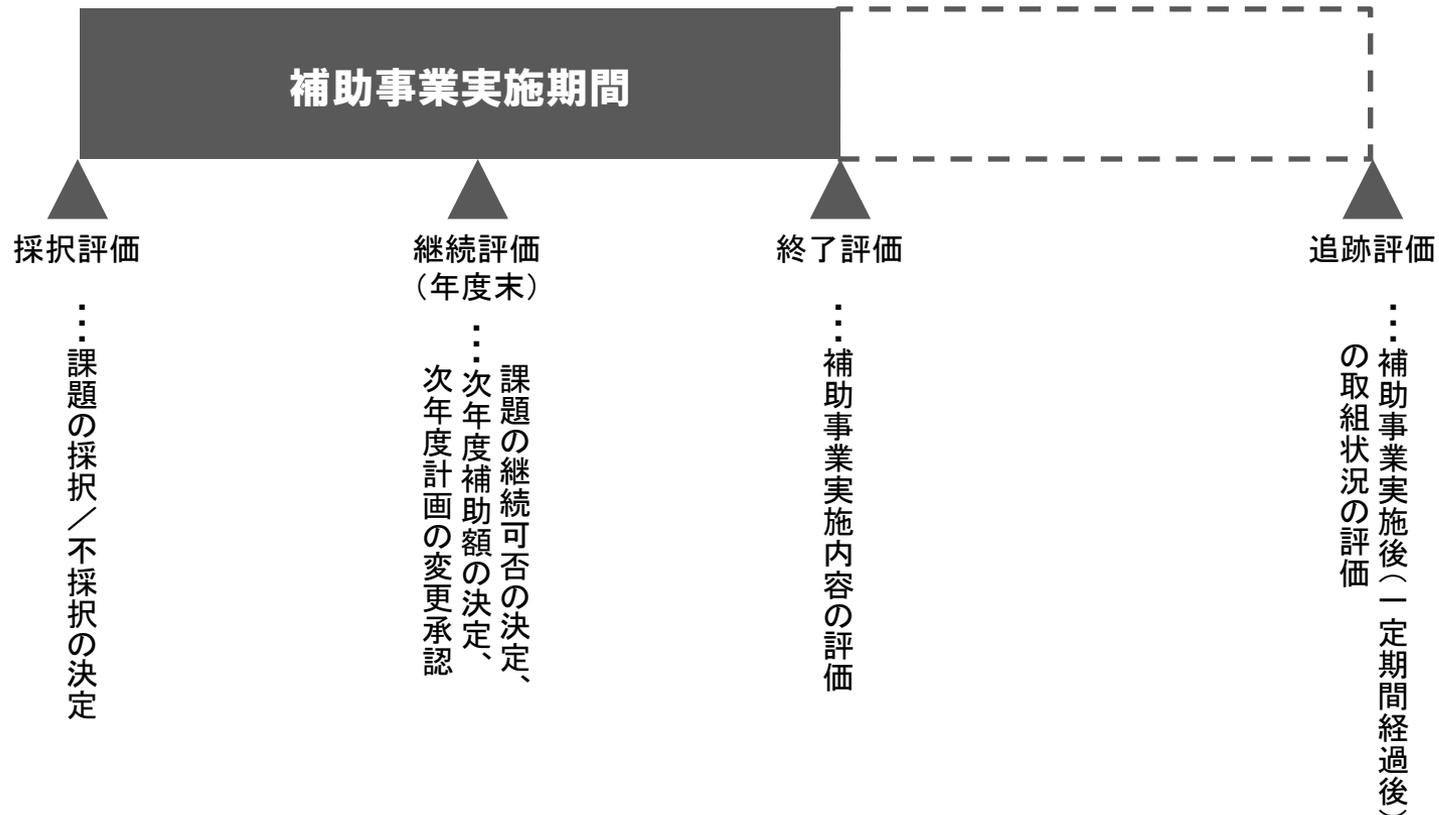
- 共同提案書作成合意書の提出後速やかに着手。

- 研究開発機関より、府省共通研究管理システム(e-Rad)を利用して電子申請で提出
<http://www.e-rad.go.jp/>
- e-Radの利用にあたっては、①研究開発機関の登録、および②研究者の登録が必要であるため、未登録者は一次提案採択後速やかに準備すること。
- 【e-Rad ヘルプデスク】
TEL 0120-066-877 (9:00～18:00(平日))
- 記載内容等申請に関する問い合わせは一次提案と同じく業務支援機関へ問い合わせること。

I-Challenge ! 事業評価について

補助事業の評価

- 補助事業に関する評価は、以下の4つのフェーズにおいて、評価・運営委員会により実施する。
 - 採択評価
 - 継続評価
 - 終了評価
 - 追跡評価
- 評価の結果については、随時公表する。



I-Challenge ! 資産及び知財の帰属について

資産の帰属と処分等に関する制約

- 本補助事業により取得した資産は補助事業者に帰属する。
- ただし、適化法第22条により、処分等について一部制約(交付要綱を参照)がある。

○補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律
(財産の処分の制限)

第二十二條 補助事業者等は、補助事業等により取得し、又は効用の増加した政令で定める財産を、各省各庁の長の承認を受けな
いで、補助金等の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、又は担保に供してはならない。ただし、政令で定める場
合は、この限りでない。

研究開発成果に係る知的財産の活用の促進

- 本補助事業において取得した知的財産権は補助事業者に帰属する。
- 補助事業者が本補助金を活用して行った研究開発成果に係る知的財産権の取得に要する経費について、本補助金の交付の対象とする。特に、海外を視野に入れた新たな事業活動を促進するため、海外での知的財産権の取得に要する経費について、交付の対象とする。

関連ウェブサイト

○総務省

http://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/ictseisaku/ictR-D/ichallenge/

○野村総合研究所

http://www.nri.com/jp/opinion/r_report/soumu/challenge_ict/index.html

連絡先

【事業全般に関する問合せ先】

総務省情報通信国際戦略局技術政策課

(担当:寺岡、荒金)

連絡先: challenge-ict@ml.soumu.go.jp

TEL: 03-5253-5727

FAX: 03-5253-5732

【申請に関する問合せ先】

○業務支援機関

株式会社野村総合研究所

コンサルティング事業本部

ICT・メディア産業コンサルティング部

(担当:小林、伊藤)

連絡先: challenge-ict@nri.co.jp

TEL: 03-5533-3459

FAX: 03-5533-2840

【経理に関する問合せ先】

○不正等監視機関

有限責任あずさ監査法人

第1事業部(担当:小林、田中)

連絡先: challenge-ict@jp.kpmg.com

TEL: 03-3548-5801

FAX: 03-3548-5810